

「第3期寒河江市子ども・子育て支援事業計画／

母子保健計画（さがえっこ・すくすくプラン）（案）」

へのパブリックコメントの結果について

「第3期寒河江市子ども・子育て支援事業計画／母子保健計画（案）」について、令和7年2月20日から令和7年3月19日まで、パブリックコメントを実施しましたが、その結果は次のとおりです。

1 意見募集期間

令和7年2月20日（木）～令和7年3月19日（水）まで

2 意見の件数

1件

N o	意見の内容	市の考え方
1	・0～2歳児クラスの保育料について、第3子や同時入所の第2子は無償だが、第1子が小学生になると半額負担となるという差を設けているのはなぜか。 ・保育料段階的無償化事業について、制度の対象となる世帯が少ないのではないか。 ・対象者を拡大することだが、これまでと同様に同時入所ではない第2子是对象外になるのではないか。	これまで、一定年収を超える世帯から保育料を負担いただいておりますが、子育て世帯の負担軽減のため、令和7年度から、第3子や同時入所の第2子の無償措置を継続するとともに、所得により、同時入所ではない第2子などの世帯を含め、これまで軽減の対象とならなかった世帯を含め、半額負担とすることといたしました。 0～2歳児の保育料の完全無償化については、引き続き、検討してまいります。

なお、「第3期寒河江市子ども・子育て支援事業計画／母子保健計画」につきましては、本年3月末に策定予定であり、市のホームページにおいて、公表いたします。